

会議録（1）

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第3回会議
開催日時	令和7年1月23日（木）午後2時30分～午後4時10分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会长 関根 靖光
出席委員氏名	磯田 尚美 委員 金岡 広道 委員 河合 麻予 委員 川名千鶴子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 塚本 淳 委員 中林 敦子 委員 平尾 美佐 委員 星野ふみ子 委員 松永 孝子 委員 宮澤 聖二 委員
欠席委員氏名	木村 仁美 委員 田邊ひろ子 委員 門原 健男 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 上原 久雄 人権推進課 副主幹 宮澤 裕子 主任 新 萌里 主事 豊泉 寿祈 主事補 今泉 優大
会議次第 (公開・非公開の別)	<p>【会議】</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 研修</p> <p>(1) 国の男女共同参画施策に関する情報提供と女性支援新法における市町村の役割について 講師：独立行政法人国立教育女性会館 事業課専門職員 中野 美紀氏</p> <p>4 議事（公開）</p> <p>(1) 男女共同参画社会に向けての市民意識調査(案)について</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p>
傍聴者数	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の次第 ・資料1 国の男女共同参画施策に関する情報提供と女性支援新法における市町村の役割について ・その他 入間市男女共同参画審議会第2回会議録 パパ子でエンジョイ！子育て講座チラシ 女性の起業・副業プラッシュアップ講座チラシ 女性リーダー養成講座チラシ ミモザコンサート＆講演会チラシ ウィンターカフェチラシ
事務局職員 職 氏 名	<p>市民生活部長 片寄 貴之 市民生活部次長 竹廣 由美 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 上原 久雄 人権推進課副主幹 宮澤 裕子 人権推進課主任 新 萌里 人権推進課主事 豊泉 寿祈 人権推進課主事補 今泉 優大</p>
会議録作成方法	要点筆記

会議録（2）

議事の概要（経過）・決定事項

【議事（決定事項）】

（1）男女共同参画社会に向けての市民意識調査（案）について

男女共同参画社会に向けての市民意識調査（案）について事務局より説明を行い、審議会委員による意見を伺った。

また、審議会委員による市民意識調査の修正案を基に事務局で表記の修正を行い、郵送で調査票を審議会委員に送り、市民意識調査は確定することに決定した。

（関連資料）

資料2-1 男女共同参画社会に向けての市民意識調査へのご協力のお願い

資料2-2 男女共同参画社会に向けての市民意識調査項目に対する審議会委員からの意見（令和7年度）

（2）今後のスケジュールについて

令和7年度入間市男女共同参画審議会スケジュールについて事務局より説明を行い、審議会委員による意見を伺った。

（関連資料）

資料3 令和7年度入間市男女共同参画審議会スケジュール（案）

資料4 第6次いるま男女共同参画プラン作成スケジュール（案）

以上

会議録(3)

発言者	発言内容
司会(新主任)	<p>1開会 令和6年度入間市男女共同参画審議会第3回会議を開会する。</p>
関根会長	<p>2会長あいさつ 会長あいさつ</p>
新主任	<p>3研修会 研修会テーマ 国の男女共同参画施策に関する情報提供と女性支援新法における市町村の役割について</p>
講師	<p>講師：独立行政法人国立教育女性会館 事業課専門職員 中野美紀氏</p>
新主任	<p>4議事 入間市男女共同参画推進条例第20条に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。</p>
議長	<p>条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。 会議の公開の決定について事務局から説明を願う。</p>
新主任	<p>入間市では開かれた市政の推進のため、市民に対して審議会の会議の状況を明らかにして透明性を確保していることから、審議会の公開を原則としている。各審議会の公開非公開の決定については、会長が審議会に諮り、意見を伺いながら、決定していくことになっている。男女共同参画審議会を引き続き公開し、運営していきたいため、委員の皆様のご理解を賜りたい。</p>
議長	異議はあるか。
(一同)	異議なし。
議長	男女共同参画審議会は公開とする。傍聴人の入室を願う。

会議録(8)

豊泉主事	本日の傍聴者はなし。
議長	本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。
豊泉主事	署名委員は、名簿順4番目の川名委員にお願いする。
議長	(1)男女共同参画社会に向けての市民意識調査(案)について (1)について、事務局に説明を求める。
宮澤副主幹	男女共同参画社会に向けての市民意識調査(案)について説明
議長	ただいまの説明について、質問・意見はあるか。 調査への回答締切日は決まっているのか。
宮澤副主幹	調査への回答期日は6月後半を予定している。後日、回答締切日を記載し、郵送で確定した調査票を送る。
小林委員	「調査票をいつまでに投函してください」という記載が示されていないが、記載しなくていいのか。
上原課長	いつまでに投函してくださいと併記した方が分かりやすいので、修正する。期日は、事務手続きの状況から末日付近とする。
議長	正式に期日が決まるのはいつか。
上原課長	期日は、事務局に一任願う。発送の準備や返信後の入力作業など全体的な流れを確認してから期日を決める。
宮澤委員	1点目、表紙の前段下から5行目「お寄せいただいた回答は、統計的な数値としてまとめますので、お答えいただいたみなさんにご迷惑かけることはありません」の文言を「目的以外使用しません」に変更してはどうか。

2点目、表紙の中段「インターネットの場合」のところで「スマートフォンやパソコンから回答いただくことも可能です」の文言を「回答いただけます」に変更してはどうか。

3点目、4頁の問7の2つ目の項目に「子育ての時期だけは職業をやめて、その前後は職業に就くほうがよい」とあるが、職業をやめるとは、働いていることをやめると言いたいのではないか、文言を変更してはどうか。

4点目、5頁の問8、上段の「あてはまらない」とは、平等ということなのか。意味がよくわからない。

5点目、5頁の問9の5つ目の項目に「年齢制限が合うか」とあるが、年齢制限とは働きたい職業に就く場合の上限のことと言っているのか、それとも自分がクリアするかどうか心配しているのか。

6点目、問10の前文の網掛けの文言を「ここからは全員に伺います」とあるが、「問10からは～」に変更してはどうか。また、問11の前文も「問11からは～」に変更してはどうか。

7点目、8頁の問13の1つ目の項目に「家庭、職場、地域での重要な役割を男性が務める慣習になっている」とあるが、「務める」の表現が文章の中で正しいのか、「果たす」「担う」の表現に変えてはどうか。次に3つ目の項目で「家事や子育て、介護などの負担が大きいため、女性が役職に就くのは難しい」とあるが、設問では「政策・方針を決定する場に占める女性の割合は依然として低い」と聞いている。質問と答えに違和感がある。

8点目、9頁の問16で「これまでにあなたの配偶者などから次のような行為をされたことがありますか」の問い合わせに対して、アからオの行為を受けたことがあるかないかと聞いている。あなたの考えに近いものを選ぶ設問に違和感がある。次に、設問で「何度もあった」「1～2度あった」「まったくない」の選択肢に対して、考えに近いものを選ぶことは正しいのか。次に下段「問16～1へ、問17へ」のところで、次の設問に分かりやすい形で誘導できるような整理が必要ではないか。

9点目、生理の痛みを体験する機会は、12頁の問21の6つの項目にある「生涯を通じた女性の健康支援」に含まれるの

会議録 (8)

	か、重要なことなので検討していただきたい。 10点目、13頁の問22のオのところで、「セクシャルハラスメント」の後方に注意書きを追記してはどうか。
議長	意見のとおり修正して問題ないのか。修正しない方が良い部分はないのか。
上原課長	審議会委員から別の意見があれば、その点は審議会で審議していただきたい。
議長	審議会委員の意見をまとめて、事務局で修正し、後日郵送していただけるか。
上原課長	審議委員からの意見は事務局に一任させていただき、修正した調査票を審議委員に送ることでよろしいか。
議長	よろしくお願ひする。
河合委員	4頁の問7で「女性が職業に就くこと」について聞いているが、「男女共同参画」と言っている令和の時代に改めて聞く必要があるのか。
上原課長	仕事に就かれている女性は、割合的に専業主婦の家庭より多いと思うが、過去のデータと現状を把握するために統計調査として残すことで、第6次プラン作成の時に現在と比較できる。次回以降は、回答の結果により質問を除くことも可能ですが、現状を把握するために、今回は問7を残して調査をさせていただきたい。
河合委員	前回との比較が大切だと思う。来年度の調査で女性が仕事に従事していることは当たり前という調査結果が出れば、その必要はなくなるのかなと思う。それらを把握するために調査項目として残すことで理解する。

会 議 錄 (8)

平尾委員	同じ問7について意見がある。「女性が職業に就くことについてどうお考えですか」の問に対して、女性の考え方を聞きたいのであれば、「～したほうがよい」の語尾は違うと思う。多くの女性が環境や日々の暮らしにおいて出産、育児、仕事を辞めたいと考える方が多く、我慢しながら生きている方が多いと思う。希望を聞くのであれば、「～したほうがよい」ではなく、「～したい」というように、意志を聞くような質問にした方がいいのではないか。
小林委員	男性も答えるので、語尾を「～したい」にすると、男性は答えにくいのではないか。
上原課長	回答者を想定すると、女性自身であれば「就きたい」になり、男性の考えであれば「～ほうがいい」になると思う。
議 長	女性が受け取って答えるのか、男性が受け取って答えるのかによって違いがあると思う。
上原課長	女性は家庭にいたほうがいいのか、男性は仕事に就いたほうがいいのか根本的な問題を問うために、この問題を設定してあると思う。
中林委員	質問の前に「一般に」を付けて「一般的に、女性が職業を持つことについてどうお考えですか」と聞くのはどうか。いろいろな立場の人があつて思っているか聞きたいのであれば、この書き方で良いと思う。
上原課長	質問の設定が男女平等に関する設定なので、いろいろな立場の方に調査をお願いしている。それぞれの立場から一般に女性が職業に就くことでご理解いただければ、事務局ではそのような質問の設定で進めさせていただきたい。
議 長	問7は「一般に」を付ける意見で進めていいか。

会議録 (8)

上原課長	審議会委員の皆さんによろしければ、事務局で修正し、修正した調査票を審議会委員に郵送するため確認いただきたい。
議長	よろしくお願ひする。
金岡委員	<p>1点目、3頁問5の5つ目の項目で「男性が家事などへの関心を高めるよう啓発や情報提供を行う」の文言を「高められるよう」に変更してはどうか。</p> <p>2点目、5頁問8の設問で「男性の方が優遇されている」「平等」「女性の方が優遇されている」「あてはまらない」とあるが、問2の設問の項目のように「どちらかといえば」の表記を付けた方が細かく統計が取れるのではないか。</p> <p>3点目、12頁問21の3つ目で「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」とあるが、待遇の確保のイメージが湧かない。女性の方が低い現実があって、改善して行くという意味では「待遇の改善」の方がわかりやすいのではないか。</p>
上原課長	修正を検討する。
川名委員	9頁の問16の設問は、内容が非常にデリケートなので、事務局案のように「考えに近いものをお選びください」とした方がいいのではないか。
上原課長	審議会委員の意見を事務局でまとめて、修正案を送付する。
議長	(2) 今後のスケジュールについて (2) について、事務局に説明を求める。 (資料3、4に基づき説明)
宮澤副主幹	
議長	質問、意見等はあるか。 (意見・質問なし。)

会議録 (8)

豊泉主事	<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパ子でエンジョイ！子育て講座チラシ ・女性の起業・副業ブラッシュアップ講座チラシ ・女性リーダー養成講座チラシ ・ミモザコンサート&講演会チラシ ・ウィンターカフェチラシ ・報償費と費用弁償について
今泉主事補	<p>質問、意見等はあるか。</p>
新主任	<p>1点目、埼玉県教育委員での県立高校の男女別校の問題で、入間市には該当する学校はないが、近隣で、川越高校では男子校、川越女子高校では女子高となっている。入間市の生徒も何人か毎年入学していると思われる。この問題について入間市の教育委員会、又は男女共同参画センターはどう考えているか。次回の審議会までに調査をお願いする。</p> <p>2点目、2021年の4～5月に厚労省から履歴書の性別を任意とする情報があり、性別の記載が無い履歴書、性別の記載がある履歴書が存在する。入間市はパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始している中で、応募用紙に男女の記載を書くことについて、入間市はどう考えているか。また、公募は3人か4人、男女の内訳は2人ずつと言った決まりがあるなら性別を書く意味はあっても、その必要性が分からぬ。結果的に分からぬ物を未だに載せているのか。こういう問題について入間市の職員の方々には敏感であってほしい。入間市の職員採用の履歴書はどんな履歴書になっているのか。入間市独自のものを使用しているのか、市販のものを使用しているのか。そこに性別の記載があるのに記載が無かった場合、履歴書をどう扱うのか。次回までに調査研究の上回答いただきたい。</p>
宮澤委員	<p>1点目の県立高校の問題については、事務局が答えると市の答えになるため、この場で回答することがふさわしいのか含めて検討する。2番目の履歴書についても入間市では性別に必要な申請書は省くような取り組みを進めている。この問題についても検</p>
上原課長	

会議録(8)

	討してお答えする。
議長	今年度の会議は全て終了とする。次回の審議会の日程は、令和7年7月24日(木)午後2時30分から市民活動センター活動室1にて開催する。
6 閉会	市民生活部長あいさつ 副会長あいさつ 以上で本日の会議は全て終了する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年3月25日

会長

門根清光

委員

川知千鶴子